

大山地区

“メディアの影響”に注目

大山地区では、平成16年度に子どもに関わっている関係者が、子どもを取り巻く環境について意見交換をおこないました。このことがきっかけで、生活リズムを身につけることや、子どもたちの“学ぶ力”をつけるべく取り組みを具体的に進めることになりました。

特に“メディアが子どもにも与える影響”に注目し、講演



冊子『名和町の子どもたちの食生活改善についての提言書』

会を開いたり、子どもたちにおこなったアンケート等をパンフレットにまとめて全戸に配布するなどの取り組みをおこなってきました。

なお、啓発ビデオ『2歳まではテレビを消してみませんか?』は、現在も地区内の保育所・学校・公民館などで貸し出されています。



パンフレット『大山の子どもを育てるために』

意見交換では、「子どもの健康について、広報などで問題意識や危機意識を持ってもらえるように工夫したら」とか、「生活リズムは0歳から作られるので連続した取り組みが必要」、「やって良かった」という情報も大切」等の意見が出されました。

また子育てサークルのメンバーからは、「子育てサークルでは、生活改善につながる事業を自分たちで企画して実施している。大変さもあるが、町の催しなどに参加することとは違った味わいもある。より多くの人に参加してもらえたら」との呼びかけもありました。

「子ども健康会議」では今後、必要に応じて会合や情報交換をおこない、大山町の子どもたちの健康づくりを進めることにしています。

「子ども健康会議」構成機関

- ・福祉保健課
- ・各支所福祉課
- ・教育委員会事務局
- ・人権推進課
- ・各公民館
- ・町内各保育所
- ・ふれあい会館
- ・町内各児童館
- ・町内各小・中学校
- ・町内各給食センター
- ・食生活改善推進協議会
- ・町内小・中学校PTA
- ・町内子育てサークル

「この記事についての問合せ先」
福祉保健課 子育て支援室

TEL 0859・54・5207

ご意見・ご提言をおよせください

大山町の子育て支援の “基本理念”

“子育てについての第一義的責任は父母その他の保護者にある”という基本認識の下に、家庭や地域など、子どもたちを取り巻くすべての場で、子育てについての理解が深められ、子育ての喜びが実感されるようなまちづくりをめざします。

児童・家庭相談の 専用電話ができました

大山町では、子どもや子育てについての相談専用電話を設置しました。お電話には“児童・家庭相談員”が対応します。

ひとりで悩まず、気軽にお電話ください。秘密は固く守られます。

電話番号 0859 (54) 4001

相談時間 8:30 ~ 17:00

(土・日・祝日・年末年始は除く)